

# 別海町議会会議録

第3号（平成28年 3月14日）

## ○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 1番 小 椋 哲 也 議員
- ② 3番 大 内 省 吾 議員
- ③ 11番 瀧 川 榮 子 議員
- ④ 2番 外 山 浩 司 議員
- ⑤ 13番 中 村 忠 士 議員
- ⑥ 6番 森 本 一 夫 議員
- ⑦ 4番 木 嶋 悦 寛 議員

## ○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 1番 小 椋 哲 也 議員
- ② 3番 大 内 省 吾 議員
- ③ 11番 瀧 川 榮 子 議員
- ④ 2番 外 山 浩 司 議員
- ⑤ 13番 中 村 忠 士 議員
- ⑥ 6番 森 本 一 夫 議員
- ⑦ 4番 木 嶋 悦 寛 議員

## ○出席議員（16名）

1番 小 椋 哲 也	2番 外 山 浩 司
3番 大 内 省 吾	4番 木 嶋 悦 寛
5番 松 壽 孝 雄	6番 森 本 一 夫
7番 今 西 和 雄	8番 西 原 浩
9番 沓 澤 昌 廣	10番 小 林 敏 之
11番 瀧 川 榮 子	12番 戸 田 憲 悦
13番 中 村 忠 士	14番 渡 邊 政 吉
副議長 15番 佐 藤 初 雄	議長 16番 松 原 政 勝

## ○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	水沼 猛	副町長	佐藤 次春
教育長	真籠 毅	農業委員会会長	小野 榮一
総務部長	竹中 仁	福祉部長	河嶋 田鶴枝
産業振興部長	佐藤 則夫	建設水道部長	宮越 正人
教育部長	中谷 隆弘	病院事務長	佐藤 一彦
会計管理者	田保 圭乙	監査委員事務局長	佐藤 敏
農委事務局長	山崎 茂	総務部次長	佐藤 告
建設水道部次長	金田 秀幸	教育部次長	下地 哲
総務課長	佐藤 告	総合政策課長	浦山 吉人
税務課長	中村 公一	町民課長	三戸 俊人
管理課長	伊藤 一成	事業課長	金田 秀幸
事業課技術長	山岸 英一	上下水道課長	小島 実

○議会事務局出席職員

事務局 局長 登藤 和哉 主 幹 田畑 直樹

○会議録署名議員

1番	小椋 哲也	2番	外山 浩司
3番	大内 省吾		

開議 午前 9時57分

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、第5日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

4番木嶋議員、5番松壽議員、6番森本議員、以上3名を指名いたします。

---

### ◎日程第2 一般質問

○議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者はその内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、1番小椋哲也議員、質問者席にお着きを願います。

なお、質問は一問一答方式であります。1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） それでは、通告書に従い、「ふるさと納税」の取り組み状況と今後について質問させていただきます。

「ふるさと納税」は、任意の地方自治体に寄附することにより、寄附した額のほぼ全額が税額控除される個人住民税の制度で、2008年の運用開始から順調に金額をふやし、昨年度は全国で140億円程度の実績となっています。

2015年には納税枠が約2倍になり、さらに控除に必要な確定申告が不要になるなど、さらなる制度利用の促進が図られているところです。

生まれ故郷や想いのある自治体に対し、目的を持たせた寄附を行い、地域を離れながらも貢献ができるという側面がある反面、寄附に対する過剰な特典サービスや地域間の取り組みの格差などが問題にもなっています。

北海道では上士幌町が昨年末時点の寄附金額で15億円近くに達し、町内の認定こども園を10年間完全無料にするというニュースが話題になりました。

全国的に見ても「ふるさと納税」を巡る自治体間の競争は加熱しており、安易にこの競争に飛び込むのは、必ずしもメリットばかりではないと思います。

しかし、「ふるさと納税」の仕組みは寄附金を集めるのみならず、特産品などの地域の魅力のPRや地域の様々な取り組みを発信するためのすぐれたツールにもなりえると考えています。

そこで、「ふるさと納税」のこれまでの取り組みと、今後の方針についてお伺いします。

別海町の「ふるさと納税」の直近の実績とこれまでの傾向をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

「ふるさと納税」は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思

いを実現するために、平成20年度の地方税法改正により創設された寄附金制度で、本町においても、平成20年9月に「別海町ふるさと寄附条例」を制定し、本町を愛し、応援しようとする個人や団体の方々から広く寄附金を募っているものです。

ふるさと納税の直近の実績・傾向ですが、本町では、「ふるさと納税」制度に基づく「別海町ふるさと寄附」はもちろん、それ以外の指定寄附や、用途を定めない「一般寄附」の採納も行っておりますが、御質問に基づき直近の実績についてお答えいたします。

平成20年9月の条例制定以降、本年2月末日までの実績は、寄附件数延べ116件、寄附総額967万円となっています。

また、これまでの傾向としては、道外在住者からの寄附が圧倒的に多く、一件当りの寄附額が比較的高いことに加え、複数年続けて寄附を行っていただいているという方もおられる状況です。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 直近の実績ありがとうございます。

それでは二つ目の質問、（2）の質問に移らせていただきます。

「ふるさと納税」による住民税の控除、つまり、「ふるさと納税」によって別海町のほかの地域に流出した金額について、もし分かれば、お答えください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

「ふるさと納税」による住民税の控除額ですけれども、税の控除は「ふるさと納税」に限らず、ほかの目的で行った、先ほど申しました「一般寄附」ですとか、ほかの目的で行った寄附であっても、自治体に対して行った寄附であれば控除の対象となります。

税の申告上では寄附の種類は判別はできませんので、あくまでも本町を含む自治体に対し、行った寄附であるということを前提に、お答えします。

過去3年間の町民税の寄附金税額控除の額は、平成25年度が194,441円、26年度が273,912円、27年度が469,238円となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋委員。

○1番（小椋哲也君） 続きまして、その寄附金の用途についてお伺いします。

「ふるさと納税」による寄附金の取り扱いと、どのような事業に使われたのかをお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

寄附金の取扱いですが、先ほど申し上げました「別海町ふるさと寄附条例」では、寄附金を財源として実施する8つの事業と、事業の区分に応じ、いただいた寄附を基金に積み立てて管理、運用することを定めています。

また、寄附金の用途については、寄附者から、申し込みの際に「寄附金を財源として実施する事業」のうち、どの事業に対し寄附いただくか、その意向を確認させていただいています。

そして、寄附者の思いを尊重し、該当する事業へ充当することとしています。

なお、平成27年度は、公募型補助金など「協働のまちづくり推進事業」に30万円を、また、野付半島等の清掃活動団体への補助金など「自然環境・景観に資する事業」に

10万円を充当することとしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 今、お答えいただいた用途、この用途をどのような形で寄附を寄附者の方に報告しているのかをお知らせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 寄附の際には、寄附者の方から、先ほど申しましたが八つの事業のうち、希望する事業を指定していただいていますので、特に用途についての報告はせず、いただいた御寄附を有効に活用させていただく旨を記載した、町長直筆署名の礼状を送付しています。

また、毎年1回、運用状況の公表を行うことを条例に定めていることから、広報紙及びホームページに、前年度の用途別寄附状況の情報を掲載することによって、報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） ただいま、基金のどれぐらい寄附があったかという状況についてはホームページで公開しているということでしたが、「寄附を行いませんか」という案内をしている、ホームページで公開している文書の中に、「寄附を活用した事業の実施状況を公表いたします」というふうに書いているのですが、もう少し詳しく、例えば、先ほど野付の清掃活動等々にやったのであれば、その状況を公開するですとか、もう少し踏み込んだ寄附金の用途の公開は、考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 現状では、ただいま御説明したとおりの公表の方法ですけれども、今、議員がおっしゃられたようにですね、内容のもう少し詳しい公開の仕方と、公表の仕方ということにつきましても検討させていただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 寄附の用途に関しての具体的な内容公開、できるだけ前向きに取り組んでいただければと思います。

続いて、先ほど返礼としては町長直筆の礼状を出しているということでしたが、現在は寄附に対する返礼などは行っておらず、贈答など特典サービスについては検討中であると認識していますが、これまでどのような検討を行ったのか経緯と内容をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

本町では、現在、寄附に対する返礼品の送付などは行っていませんが、本町を愛し、応援の気持ちをお寄せいただいている方々に、具体的な形で感謝の気持ちを表すことができないか、ということ念頭に検討を進めてきたところです。

なお、検討に当たっては、現在の過熱する特産品の競争合戦に参入するのが目的ではなく、「ふるさと納税」が地域を応援するための寄附制度であるという本来の趣旨を踏まえた中で、本町のさらなるPRも含め、良識ある対応となるように進めることとしております。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 今、お答えいただいた内容とも、若干重複する部分もありますが、特産品を通じて町のPRできるというメリットに対して、どのように考えているのか、改めて具体的にお答えください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） お答え申し上げます。

「ふるさと納税」につきましては、全国的にほとんど知られていなかった地域の「特産品」が、「ふるさと納税」をきっかけに脚光を浴び、町自体が全国に知れ渡るようになったという事例が、メディア等でいくつも紹介をされています。

取り組み方によっては、町のPRの手法として大変有意義な手段であり、学ぶべきものが数多くあると考えております。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 別海町ブランドを今後、全国にPRしていくためにも大変有効なツールとなり得ると思っておりますので、ぜひ今後も御活用いただければと思います。

最後に、今後の方針について質問させていただきます。

昨年12月に出された平成28年度税制改正大綱の中では、企業の寄付に対し平成28から31年度の4年間、現在の3割の控除と合わせて、さらに3割の控除をふやし6割の控除とするなど、企業の「ふるさと納税」の取り組みを大幅に強化しています。

個人向けに関しても、昨年の補助枠の拡大と確定申告不要により制度の浸透が図られ、さらなる規模の拡大が予想されます。また、最近では寄付の用途をより具体的にし、個別の事業に対する寄付を募る、自治体型クラウドファンディングのような運用方法も注目を浴びつつあります。

これらの状況の中、別海町は地方活性化の具体的なプランのひとつとして、「ふるさと納税」をどのように活用するのかをお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 「ふるさと納税制度」が始まって以降、各地でいろいろな取り組みが行われており、その勢いは、当初の制度の目的である税収増加はもちろん、産業振興や観光促進にもつながり、さらには移住・定住にまで影響を及ぼしつつあります。

最近では、自然環境保護の整備費用に「ふるさと納税」を通じて資金調達をするため、自治体クラウドファンディングを実施し運用したという例もあります。

また、御礼の品ではなく、寄附の使い道を選ぶことができるという「ふるさと納税」の本来のあり方に共感の声が寄せられていることも承知しています。

本町においては、この「ふるさと納税」を地域活性化にどのように役立てていくかについては、まだ計画の途中にある状況ですが、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と整合性を図りながら、今後、具体的に産業振興や観光促進、さらには移住・定住につながるような方策を検討していきたいと考えております。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 答弁ありがとうございます。

先般、上程された28年度の予算の中で、「ふるさと応援制度」の予算が組まれておりました。

この中身について、詳細な説明をよろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほども若干申し上げたところでありますが、この「ふるさと納税」につきましては、本町を愛し、応援するために寄附をいただいた個人、または団体に対し良識ある謝礼品として特産品を贈答し、寄附者に対し感謝の意を表したいと考えています。

具体的には、1万円以上の町外からの寄附者に対し、本町を代表する特産品である株式会社べつかい乳業興社の乳製品を贈答させていただくとともに、寄附をいただいた翌月から1年間、本町のPRも含め広報「べつかい」を毎月送付させていただくことを予定しています。

なお、手始めとして、このような内容で着手することとしていますが、取り組みを進める中で、関係者とも協議を進めながら、産業振興等、それらの方策にも結び付けていくような、さまざまな検討をしていきたい、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 具体的な説明ありがとうございます。

平成28年度、試験的な意味合いも含めて、初めての実施となると思うのですが、当然28年度、ことし1年の実績を踏まえて、来年度以降、再来年度も含めて、よりよい制度運用を目指して、改善を行っていくと思えます。

その改善のために、ことしの実施状況の結果がよかったのか、悪かったとの判断を含める上でも、どれぐらいの目標を設定しているのか、もしあればお答えください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） ただいまお答えをしたように、それらを含めて検討してですね、ある程度の目標を設定するのも大事ですし、また、その目標がどういう目標なのか、ただいま言いましたような、いろいろな産業に貢献していくとか、さまざまなことがございますので、それらを含めて検討して目標設定していきたい、そのように思っております。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） ありがとうございます。

現在、別海町ではテレワーク事業など、さまざま関東圏の企業と結びつく事業も並列して実施されております。

今回、先ほども質問の中で述べたように、28年度からは企業の「ふるさと納税」も大変優遇される形となり、企業側のメリットも非常に大きなものになっております。

別海町は、こういうテレワークのように他の地域の企業とのやりとりする事業の中で、この「ふるさと納税」を活用していく、今後、検討していくかどうか、お答えください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 「ふるさと納税」につきましては、もう御存じのようにですね、士幌町では15億、これはいわゆる牛肉だとかアピールする、圧倒的にアピールするものが、まず必要だということと、そういうふうなこともあってですね、それらを含めて我々はどういう手段があるのか、いろいろなことを検討していかないと単にまねをするわけにはいかないこの事業でございますので、それらをしっかりですね、企業の皆さん、いろいろな地域の製造業の皆さん、酪農家、漁業含めて、いろいろな産物がありますから、それらも含めて、どういう形でアピールしていくのかがいいのか、また、そのアピールを、インパクトを強めるために、どのようなサイド的な支援をしていくのか、それらいろいろなことを、戦略が必要だと思うのですね。

それらを含めて検討していきたい、そのように思っております。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） ありがとうございます。

○議長（松原政勝君） 以上で、1番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

次に、3番大内省吾議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式です。3番大内議員。

○3番（大内省吾君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

矢臼別演習場周辺における住宅防音工事済み住宅の質的改善工事について、昨年11月下旬から実施された沖縄県道104号線越え米軍実弾射撃移転訓練及び今年1月下旬から実施された日米共同訓練共に、以前起きた誤射などの事故もなく、また、特なる問題も聞いていない中、終えたと思っております。

ところで、これら矢臼別演習場における米軍の実弾射撃移転訓練、または自衛隊による各種砲撃訓練の実施による砲撃対策としては、米軍の移転訓練を契機として平成9年度より同対策の一環として個人住宅への防音工事が行なわれてきております。

最近、これら防音工事施工済み住宅において生活上の切実な問題として防音仕様箇所の劣化、老朽化等による防音機能低下の改善を求める声が出てきております。

昨年9月に演習場周辺3地区町内会で、地区の喫緊の課題として、①防音建具の取りかえ工事、②空気調和機器の取りかえ工事の2点について北海道防衛局に対処を求める陳情の行動を起こしたことは、新聞などで報道されているとおりであります。

町当局としても、自衛隊の射撃訓練はもとより米軍移転訓練により砲撃音等による様々な障害をこうむっている演習場周辺における生活環境の保全は、最も優先すべき課題と考え質問させていただきます。

まず、住宅防音工事の今までの進捗状況と未着工住宅の調査状況を確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 御質問にお答えいたします。

住宅防音工事の実施主体である、北海道防衛局から聞き取った数字でお答えいたします。

住宅防音指定区域内の対象世帯は390世帯、その内、現在までに住宅防音工事を実施したのは329世帯であり、これらの差し引きから、未着工住宅は61世帯ということになります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） ただいま、部長から報告のとおり、対象となる世帯数に対しての防音工事の進捗率は対象世帯390、実施世帯329、残り61ということで、ほとんど、もうこれは80%以上にちょっと思いましたら達していると思っております。

実態としては防音工事を希望された方々については、御要望としてはおおむね叶えられている状況になっているのではないかと考えております。

そこで地域では次の段階としての動きをしていますが、2番目の質問、3地区町内会で昨年、矢臼別演習場における住宅防音工事済み住宅の質的改善工事については、町にも陳情したところではありますが、前述の2点について現在までの進捗状況など北海道防衛局からの情報はありますでしょうか、お知らせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

昨年、3地区町内会で住宅防音工事済み住宅の質的改善工事について、町に陳情をされたとのことですが、町においては、昨年9月15日西春別町内会からの「防音建具機能復旧工事」及び「空気調和機器復旧工事」に係る陳情について対応させていただきましたが、本年度は当該町内会以外の町内会から内容を同じくする陳情は受けておりません。

御承知のとおり、住宅防音工事は砲撃を主とする射撃、爆撃等の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認められる矢臼別演習場周辺の区域が指定区域となります。

この防音工事対象区域指定の際に所在する住宅の所有者などが、その障害を防止し、または軽減するため必要な工事を行う際に、国の要綱などに基づき、その工事に関し助成されるという制度です。

陳情のありました住宅防音工事後の経年劣化等による防音建具及び空気調和機器の機能復旧工事の補助制度化については、これまでも対象区域の方々の声を受け、毎年関係機関に要請活動を行っているところですが、未だ制度化には至っていません。

このことについては、昨年9月の陳情の際にも回答させていただきましたが、その後「機能復旧工事」の進展等に係る北海道防衛局からの情報提供は特にございません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） ありがとうございます。

本年度、西春別町内会以外からの陳情を受けていないということでございますが、この点については書面的には、そのようになっております。

私も途中でいろいろ情報の流れの中、たまたま役場庁舎内の何人かに、3地区町内会になるかもしれないということは説明しておきましたが、この点については、たまたま部長の耳にも入っていなかったことなのかなというふうにも思っております。

また、その後3地区町内会で協議いたしました結果、今年度は西春別町内会が主体になって、その陳情でいいのではないかと、たまたま時間的な関係もないと、札幌ということもありまして、行かなければということで、3地区が揃って役場にまた陳情するということができない調整になっておりましたので、そのように西春別町内会が中心になって陳情したというふうに私自身承り、認識いたしております。ですが、このことについて、もし必要であるならば、陳情書の差し替え等も考えて、いたしたいと。このように思っておりますし、また、今の返答で認識いただけるならば、それでよろしいかなと思います。

それで、進めさせていただき、このことについては、答弁は要りませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

この2点の内容であります。一つ目の防音建具取りかえ工事、これは初期のアルミサッシを用いた工事が施行されました。防音建具としてアルミニウム合金製建具、機密建具、いわゆる防音アルミサッシを用いた工事が施行されました。

しかしながら、施行後、アルミサッシは、冬期にはどうしても結露が発生し、サッシ周りに腐食などの悪影響を与えております。ことしの冬は比較的暖かい年であったと思っておりますが、調べたところ、そのような年でも防音工事を行った、ほとんどの全部の家でかなりひどい結露が発生している状態です。

近年、サッシの性能は大幅に向上し、防音工事においても新たに寒冷地用サッシとし

て、国の遮音性能を満たす高断熱結露の抑制性能を兼ね備えた、硬質ポリ塩化ビニール製建具、いわゆる防音樹脂サッシが開発され、現在では・・・

○議長（松原政勝君） 大内議員に申し上げます。

今、あなたが質問しているのは通告外でございますので、中身については通告されておられません。次の質問に移ってください。

○3番（大内省吾君） 次の質問ですか。

○議長（松原政勝君） 3番目の質問に移ってください。1番、2番は答弁いただきましたので。

○3番（大内省吾君） わかりました。それでは引き続いて、3番目の質問に移らせていただきます。

町民からの防音工事要請などを受け、防衛局に対し町は今後どのような対策をお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほど総務部長のほうからも答弁があったところでありますが、重複するかもしれません。

町では、これまでも対象区域の方々の声を受け、この防音建具や空気調和機器の機能復旧工事の補助制度化を含め、演習場に係る様々な問題に対し、毎年、北海道防衛局をはじめとする関係機関に要請活動を行っています。

また、私が理事を務めている防衛施設所在市町村で構成する北海道基地協議会においても、国や北海道の各関係機関に対し、連帯して要請活動を展開しているところです。

その中でも住宅防音工事に対する建具や機器の機能復旧工事の制度化については、特に強く要請を行っている項目です。

町としては、今後とも、関係市町村と更に連携を深めながら、強い姿勢で北海道防衛局を初めとする関係機関に対し、要請を継続していきたいと考えております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 今後も矢臼別演習場では、自衛隊、米軍の射撃訓練が実施されていくことを考えれば、また、周辺住民が大変迷惑し困っている、自衛隊、米軍による夜間砲撃訓練においても、たび重なる中止要請にもかかわらず、相変わらず継続されている問題もありますが、演習場周辺地域として持続して良好な住環境を確保していくことは、地域住民にとって大変不可欠であります。

町には、今後もこの件について、粘り強く取り組んでいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の町営住宅建設についてに移らせていただきます。

地域形成のために町内の各市街地によっては、町営住宅建設をまだ必要としているのではないのでしょうか。

町営住宅建設は、昔から永きに渡り、町民への住宅提供を目的として建設されて来ました。現在、それは、大小どの街においても地域形成のうえで非常に重要な役割を担っています。

平成27年第2回定例会において、町長より行政執行方針が示されました。その中で西春別団地公営住宅1棟3戸の建てかえ方針が示され、その建物は、現在、完成し入居者の皆さんが1棟3戸全室入居されていますが行政方針の中で「老朽化による建てかえは、今年でひと区切りとなります」と伺いました。しかし、私の所に届く声では、まだ地域では

公住が必要と聞いています。

そこで、次の3点について質問させていただきます。

係る状況において、この件についてどのような調査及び判断により、このような方針が示されたのか、お聞きかせ願います。よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） お答えを申し上げます。

公営住宅の現状ですが、管理戸数は町内全体で289戸となっており、2月末現在の入居率は、95%で14戸の空室が生じている状況にあります。

公営住宅の建てかえについては、平成24年度に策定した「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき進めてきましたが、計画策定時の意向調査結果を踏まえ、各団地の空室状況及び応募状況などから、入居率100%を目指し戸数の調整を図っています。

町としましては、常に空室が生じている状況、今後の人口の推移などを検討した結果、公営住宅の戸数は現在のところ充足しているものと判断しており、今後は長寿命化対策により現在の管理戸数を維持していく方針としています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 大変ありがとうございます。

今の町長のお答えでは、現在の住宅計画策定時に調査を行い、公営住宅については現在応募数が少ない、あるいは人口推計などを考慮して判断しているとのことですが、一方、私の住む地域などでは、町内会のニーズとして、もう1棟建設してほしいという意見もあり、これらの要望に対してはどのようにお考えか、また、100%の入居率を目指すとされておりますが、火災、自然災害などで急遽、住宅が必要となる方も実際いるわけで、多少の空室も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほど私の答弁のとおりですね、全体で、町としては公営住宅の状況について把握をしてですね、これからの推計をしていくという、そういう中で計画を立てているところであります。そういうことで、今、15戸程度の空き室が常時あるといたしますかね、そういう状況が続いている中にありますし、特に、今、人口減少、特に中心市街地よりかは、郊外の集落においてですね、やはり人口の減少が続いている。

いろいろなことを推計しながら、将来の見通しを立てながら計画を立てているところであります。

所によっては、当然必要だということもありますし、いろいろな突発的な災害含めて、いろいろなことですね、必要となるところもあるだろうと思います。それはそれで、また違う対応と言いますかね、それに対する対応というのは、また別にすべきだと思っておりますし、そういうふうな突発的なことについては、いろいろな、公住だけではありませんから、いろいろなものを、住まいの、住居の確保については、しっかりと町は対応していく、そういう中で住居対策をしていきたい、そのように考えております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） ありがとうございます。

次の質問、町単独住宅である地域振興住宅に移ります。

公営住宅法のように法的に入居者制限のある公営住宅ではなく、比較的入居条件が緩和されている本町独自の地域振興住宅は、今後も整備して行く予定となっているのでしょ

か。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） 大内議員の御質問にお答えをいたします。

地域振興住宅は、その地域に民間の貸家が無く、公営住宅の入居資格にも該当しない方々へ地域振興策として住宅を提供することを目的に整備したもので、町内に33戸の住宅がありますが、現在の入居率は100%となっています。

住宅の整備にあたっては、「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」の見直しが平成29年度に控えており、これら計画に合わせて当該住宅の整備を検討することにしております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 地域振興住宅は33戸全てが埋まっているとのことですが、私たちの地域には地域振興住宅が現在ないわけでありましたが、地域の声としては、地域振興住宅でもよいので、ぜひつくってほしいという声や、ある事業所にとっては、従業員の住宅を確保する点では、ぜひ設置してほしいなどの意見もありましたが、限られた予算の中で要望一つ一つ応えていくことができないと思いますし、また、職員住宅などは各企業や事業所などが整備することとも考えますが、名称のとおり地域振興ということになれば、政策としては今後も必要であると、このように考えます。

そこで、現有の住宅は大変老朽化しているものも多く、先ほど部長からの回答になった計画とか、いろいろどうするのか、また、現在の状況を鑑み、新築も必要と考えているのかお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） まず、現在の地域振興住宅の整備状況でございますけども、貸し手責任もありますことから、入居者のですね、責に負わない補修、それから改修等の折には真摯に対応しているところでございます。

今年度におきましても西別駅前地区の住宅の外壁整備などを対応しております。

また、我々担当部の段階ではございますけれども、新計画の中ではそれら老朽化住宅の診断をいたしまして、解体、そしてその新築も含む、可能な限りの方策を盛り込みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） わかりました。

それともう1点、町が管理している住宅で管理課が所管しているもの、それと財政課が所管しているもの、また、財産としては別になると思いますが、教育委員会が所管している教員住宅、このそれぞれに町民の皆さんが入居なさっていますが、どのような規定があるのか大変わかりにくい点と、それを地域振興住宅に一元化できないかお聞きいたします。

特に財政課が貸している住宅ですが老朽化が激しく、これには町の貸し手責任というのは及ばないのでしょうか。あわせてお願いします。

○議長（松原政勝君） 大内議員に申し上げます。

あなたが、今質問しているのは、これも通告してありません。こちらのほうで答弁を用意しておりませんので、次に移ってまいります。

3番に移ってください。

○3番(大内省吾君) 3番ですか。わかりました。(3)ですか。

○議長(松原政勝君) 大内議員にもう一度申し上げます。

振興住宅の件については1番、2番について町長なり、建設部長から答弁がありました。これで大体理解できたと思います。

それで、あなたが通告しているのは3番、もう1点ございますので、その点について質問願います。

○3番(大内省吾君) わかりました。

町内各地区の地域振興住宅のニーズ等調査は、今までしているのでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長(松原政勝君) 建設水道部長。

○建設水道部長(宮越正人君) 御質問にお答えをいたします。

現在の町営住宅施策ですが、国及び道との整合を図る目的で計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とした、「住宅マスタープラン」の作成時に「別海町の住まい・住環境について」のニーズ調査を全町広く行っておりますが、地域振興住宅に限った調査は行っておりません。

以上でございます。

○議長(松原政勝君) 3番大内議員。

○3番(大内省吾君) 地域振興住宅の調査をしていないということですが、私の知る限り多くのニーズがあり、それに応えるためにもニーズ調査が必要ではないでしょうか。

いかがでしょうか。

○議長(松原政勝君) 建設水道部長。

○建設水道部長(宮越正人君) お答えをいたします。

現段階ですと、どのような方法で調査をするかということは、お答えできませんけれども、その必要性は承知をしております。

これにつきましてもですね、前回の計画時同様になるかと思っておりますけれども、新計画策定の際、あるいは次の総合計画策定の際にですね、いずれかの方法で、形で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(松原政勝君) 3番大内議員。

○3番(大内省吾君) ここで、町で管理している、現在までの町内各地区の公営住宅及び特定公共賃貸住宅、地域振興住宅の各地域別の入居状況を確認いたしたいと思っておりますので、説明していただければと思います。各地区・・・。

(「通告外」と言う者あり)

○3番(大内省吾君) だめですか。もうちょっと知りたいと思ったのですけれども。

○議長(松原政勝君) 大内議員。何回も申し上げますが、通告にないものは受けられないので、それは、もしそういう答弁が必要であれば、事前に通告していただきたいと思っております。

○3番(大内省吾君) わかりました。きょうは特に大変失礼いたしました。

それでは3番目の質問に移らせていただきます。

定住促進を目指した町の住宅施策と今後の整備方法について。

町は平成27年度行政執行方針の中で「安全で快適な居住環境や公園、道路網などが整

備された市街地は、街のにぎわいを支える重要な基盤です」と示しています。さらに若年層の定住を促進する住まいづくりなど、居住環境の向上の観点に立ち、将来に向かっての街づくりの方向性を方針の中で示しているわけではありますが、やはり、それは実行されること、まずは大事な事であります。

定住促進を含めた施策について、次の2点を質問させていただきます。

本町への定住促進を加味した、他市町からの転勤や転入者に対する住宅施策は、どの様に考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 御質問にお答えを申し上げます。

町内には、民間事業者によるアパートなどが数多く存在しているものの、それら不動産に関する情報を集約する仲介事業者が一部にしか存在しないことから、不動産物件の即時の情報取得が困難となっており、他市町からの転入者等に対し、町営以外の住宅情報を的確に発信できていない状況にあります。

若年層や移住者が、容易に居住場所を確保するための官民による取り組みが必要であることは十分に認識しており、今後、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） ありがとうございます。

町長から、今後、具体的な検討を進めてまいりたいというお答えがありました。また、町長のお考えは大体わかりました。政策への思いはわかりましたが、もう1点ちょっとお聞きしたかったのは、具体的に方法といいますか、例えば、先ほどの地域振興住宅もそうですが、町で設置するとすれば、これまでのように町単独の予算で考えるのか、民間住宅の借り上げ方式も考慮するとか、これからという、今後ということもあろうかと思いますが、その整備方式についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 今、大内議員は2番を質問したのですか。1番で関連ですか。

1番の再質問ということで受けてよろしいですか。

○3番（大内省吾君） いいです。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをいたします。

建設方法ということでお尋ねかと思っておりますので、近年のですね、各自治体の町営住宅等の整備状況でございますけれども、各自治体が直接建設を行う直接建設方式のですね、ほかに民間住宅を買い取る形、あるいはそれを借り上げる形等の方法もございます。これがまた珍しくない状況でございます。これらは建設コスト、管理コストの縮減を考慮したものでありまして、私どもの担当でも既にその調査、研究をしているというところでございます。

これらはですね、各地住宅を新規で建設する場合でございますけれども、どの方式で建設するかという、現在では、この場ではお答えはできませんけれども、議員からいろいろ御指導もいただきました点も含めてですね、これもまた新計画の中で反映させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） 次に移らせていただきます。

今後、住宅施策を整備していくとすれば、どのような方法があると思いでしょうか。何

かお考えがあれば。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） お答えを申し上げます。

住宅施策につきましては、今後、さまざまな状況を想定しながら、さまざまなことを検討していかなければならないと思っておりますが、まず、住宅につきましては、町内に住む方々が健康で安心な生活を営むための基盤となるものであり、今後においても快適な住環境の整備が必要であると認識しています。

また、人口減少対策の観点からは、移住・定住の促進も重要な要素であり、そのための住宅対策も今後検討を進めていく必要があります。

平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家住宅をストックし、循環利用しようとする考えが広まる中、北海道においても、平成28年4月1日から「北海道空き家情報バンク」制度を本格的にスタートさせることとしています。

町においても、これらの動きを注視しながら、新たな住宅施策の検討を進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（松原政勝君） 3番大内議員。

○3番（大内省吾君） ありがとうございます。

少子高齢化、あるいは人口減少社会、地域過疎と言われている中であっても、また、過疎化をとめるためにも、逆に2戸や3戸の各市街地での公住及び地域振興住宅建設の継続を進めることは地域づくりに欠かせないものと思います。そのような視点に立ち、今後も各市街地にとって必要か否かを見きわめ、入居予測をしっかりと調査し、町営住宅建設を進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、3番大内省吾議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。11番瀧川榮子議員。

○11番（瀧川榮子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

1点目として、子供の医療費助成についてです。

平成27年度行政執行方針で、町長は「子ども医療費」の助成拡大について検討するということでした。子供を持つ世代にとっては、今年度からの実施を待ち望んでいるところ です。

この制度が導入されれば、子育て支援が大きく前進し、安心して受診できることは、早期発見、早期治療にもつながり大変うれしい政策だと考えてきました。

先日、平成28年度行政執行方針では、中学卒業まで所得制限なしで医療費助成拡大が示されました。子育て世代にとって大変うれしい内容です。

そこでお聞きします。制度導入の際には、対象者となった子供たちが受診時に医療機関に提示するものなど申請が必要か、自動的に郵送されるのかなど具体的な手続き方法につ

いての考え方をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えします。

「子ども医療費」の助成については、本年10月から対象を中学校卒業まで拡大し、所得制限についても廃止する予定です。

助成の対象者には、7月上旬に「子ども医療費受給資格認定申請書」を送付し、申請者には9月下旬に「子ども医療費受給者証」をお届けする予定です。

本事業は、一部北海道医療給付事業の補助金を受けるため、所得の確認の必要があることから、最初に一度申請をしていただきますが、その後の期間は自動更新となります。

また、医療機関の受診時には受給者証を提示することにより、道内の医療機関では医療費を支払わなくても済むよう、関係事務を進めていくこととしています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） これまでの医療費の助成の仕方と随分簡素化して、道内でも使えるようになる、全体で使えるようになるということで、大変、子供たちをとってもよかったですと思っています。

次の2番目の質問に移ります。

多くの自治体が自治体独自の助成拡大を実施していますが、国はそれに対して、現在、ペナルティーを課しています。

町が独自で助成幅を広げることで、さらにペナルティーの金額が増えると考えますが、試算としてどれほどの金額になっているかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 今回、中学校卒業まで医療費の助成を拡大することによる国庫負担金の減額は、平成26年度の実績をもとに試算を行ったところ、約200万円となる見込みです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 3番目です。

厚生労働省は、子供の医療費を独自に助成する市町村に対し、国民健康保険の国庫負担金を減額しているペナルティー的な措置について、助成の対象が未就学児までなら減額を取りやめる案を軸に検討に入ったとされ調整していく方向だということです。一歩前進です。

しかし、多くの自治体の助成は中学卒業や高校卒業までとなっており、助成拡大をすることのできない自治体も残され、自治体間格差は残ったままの状態が継続することになります。

平成26年12月議会で、私の「乳幼児医療給付事業拡大」について質問したところ町長は「国や道の制度で実施されることを強く望んでいる」と答弁されました。そのとおりだと考えます。

実現のため、国や道への働きかけはどのように考えておられますか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 子供の医療費の助成拡大は、別海町の子育て支援、また、少子化

対策において大変重要な施策であると考えております。

現在、各地方自治体が行っている子供に対する医療費助成については、国保の国庫負担金が減額措置されており、施策推進の大きな支障となっています。本町を含め地方自治体の厳しい財政状況を考慮し、「子ども医療費助成」の地域間格差を解消するためにも、医療費助成の拡大については、子育て支援の観点から国において制度化し、実施すべきであると考えます。

減額措置の廃止、国での制度化については全国町村会等においても要望しているところですが、今後も国民健康保険団体連合会などを通じて、引き続き要望してまいります。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） ありがとうございます。

地域間格差解消のために、ぜひ、その要望を継続していただきたいと思います。

別海町でも、医療費の助成のことについては、議会として意見書を上げましたし、多くの自治体でも上げていますので、継続した動きをよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。2問目です。

国民健康保険の保険者支援交付金について。

国民健康保険加入者は保険税を高すぎる、また、保険料を払い切れないと切実に感じている方が沢山おられます。

政府は低所得者対策として、自治体に支援金交付の措置を取ることにしました。厚生労働省は「被保険者一人当たり約5000円の財政改善効果」としていますのでお聞きします。

別海町に交付された支援額についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 保険税の軽減対象者、いわゆる低所得者数に応じた財政支援額は、平成27年度、国と道合わせまして約2,800万円が交付されております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 国と道から2,800万円が出ていますが、町として、これに対して出した金額は幾らになりますでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 町の負担としましては約4分の1、900万円となります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 支援交付金の使途は「低所得者対策の強化のため」とされています。

別海町では毎年、国保に法定外の繰り入れがなされ、赤字の解消につながっています。この繰入額は少ない金額ではありませんが、支援交付金を繰り入れ削減に使うのではなく、本来の趣旨のために使う必要があると考えますがいかがですか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 低所得者に対する財政支援とは、低所得者数に応じた軽減措置に対するものであり、本来収入となる軽減された保険税に対して交付されるもの

です。

この支援金は、国、道負担金として一般会計で収入となりますが、低所得者対策として国民健康保険特別会計に同額繰り入れております。

したがって、この財政支援金が赤字解消分として、一般会計から繰り入れる財源とはなっておりません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） ありがとうございます。

低所得者の方にとっての金額が2,800万、町も900万負担しているということですが、これによって国保税が低くなる、軽減されるという世帯というのはどれぐらいになるかお聞きしたいです。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員に申し上げます。

これも通告をされておりませんので、今ちょっと答弁調整しますので、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（松原政勝君） 会議を再開いたします。

福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 2割軽減から7割軽減までの世帯数は1,043世帯となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 低所得者の世帯というのが、国保加入世帯に対しても、かなりの数があるなというのを確認しています。

ぜひ、適正な使い方をしていただきたいと思って、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 以上で、11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着きください。

なお、質問は一問一答方式であります。2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 通告に従いまして3点について質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、全国体力運動能力調査の結果についてです。

全国体力テストが2008年に始まり東日本大震災の2011年を除き毎年行われ7回目になります。

先日、2015年度の全国体力テスト（体力、運動能力、運動週間調査）の結果が公表されました。

本町は、体力合計点で小学校の男女とも全国平均を上回り、「握力」「反復横跳び」「上体起こし」等8種目中、男子4種目、女子5種目が上回っています。

また、中学生では、男子が4種目、女子が1種目全国平均を上回っており、体力合計点では全道を上回る結果となりました。

本町では、2006年に子供を対象にアンケート調査の結果、肥満率が高いこと、その

原因の1つが生活習慣の乱れとわかったことから、2007年度の教育行政執行方針の中で「早寝早起き朝ごはん テレビを止めて外遊び」のスローガンを掲げPTA、学校と連携をして取り組んできました。これにより、望ましい生活習慣と外遊び・スポーツ等への定着が進められ9年が経過しました。

その結果、子供たちの体力の向上に表れつつあると思われまます。

しかし体格面では、「肥満傾向にある子供がどの学年においても高い現状」と聞いております。

また、運動をする子供とそうでない子供の二極化の傾向にあり、テレビやゲームといった電子メディアに多くの時間を使っている子供たちの実態があるそうです。

そこで質問をさせていただきます。1点目。

各地域で小中学校や幼小中高の連携が進められています。その活動の1つに中学校の教員が小学校に出向き行う「出前授業」があります。より専門の知識と技術等を備えている中学校の先生が授業を行うことは、多くの効果があると思われまます。

平成26年度、27年度の体育の出前授業の実態についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えをいたします。

小中連携教育による中学校教諭が小学校に出向いて行う「出前授業」は、それぞれの中学校区において教科ごとに行われていますが、体育については平成26年度に1つの中学校区で行われています。この学校では中学校教諭が跳び箱を跳ぶための効果的な練習方法を児童に説明するなど、専門的な技術指導を行っています。

授業後、跳び箱の苦手な児童も意欲的に取り組むようになり、その後の授業では、自分の目標に向かって何度も意欲的に挑戦する姿が見られ、体力向上への意識改革につながっています。

今後も小中連携教育を意識し、子供たちの基礎体力の向上のため、「出前体育授業」を多くの中学校区で取り組んでいきたいと考えています。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） この2年間の中でですね、出前授業がわずか1件ということで、大変残念なことだと思うのですが、ただ、連携についてはですね、やはりあの、高校ですとか、英語ですとかですね、そういう専門の先生が行って、行われているのはすごく聞いているのですが、やはり学力面、体力面ということでですね、今部長おっしゃられましたけれども、やはり多くの学校でですね、取り入れるような働きかけをですね、お願いしていきたいと思ひます。

続いて2点目ですが、その体力向上、肥満防止に向けて教育委員会としての取り組みについて伺いたひと思ひます。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

義務教育期間における肥満度20%以上の肥満傾向児出現率は、小学校で13.0%、中学校で10.5%であり、依然全国より高い傾向にありまます。

体力運動能力については、小学校では体力合計点で男女共全国平均を上回っており、中学校では、全国より下回っていますが、全道平均では上回っている結果となっています。

対策として各学校では「校内体力向上委員会」の設置や児童会・生徒会が中心となった

具体的な取り組みの協議、自家用車による登下校の送迎をやめ徒歩通学の奨励など、それぞれ創意工夫しながら体力向上に取り組んでいます。

今後も引き続きこれらの取り組みを推奨していくとともに、現在、本町で実施している「生き抜く力向上策定プロジェクト事業」の生活力・体力向上の取り組みとして「出前体育授業」や、校舎内外の空間を利用した子供たちの遊び場づくりを充実していきます。

また、「食と運動をコントロールできる子どもの育成」を目指すため、学校給食を活用したレシピコンテストに取り組み、食育指導の充実を図りながら、子供たちの体力向上と肥満防止に努めます。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 昨年来のですね、教育委員会の取り組み、食育を含めてですね、少しずつ成果が現れてきたとっております。

その指導に当たる先生方の技術の向上なのですけれども、2年前までは町内です、教育研究会がありまして、体育サークルですとか、英語サークルですね、各教科で一堂に会してですね、年3回でしたけれども小中が集まってですね、それぞれの講師を招聘して、技術の向上とかという、そういう機会があったわけですが、いろいろな事情から、昨年度から教育団体の見直しでなくなりました。

それで、そういう活動が行われていないのですけれども、教育委員会として何か講習会ですとかね、そういう体力向上に向けた、そういう研修みたいなものについては今年度予定しているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えをいたします。

まず体育教科のサークルの部分ですけれども、そちらにつきましては現在、組織のですね、改変といたしますか、そういうことの作業を行っている最中でございます、本年度については、そういう研究会等が行われなかったというようなことになっております。

教育委員会の方としての研修会等の予定ということでございますけれども、ラジオ体操の講習会の予定ですとか、コーディネーショントレーニングというものが、羅臼町で実施されている部分があるのですけれども、そちらについてですね、検証をして一般向けも含めた研修会の方の予定がございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） ぜひですね、そういう研修会を開催していただいて、先生方の技術ですとか、知見ですとか高めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。2点目ですが、教職員の人事異動についてです。

昨年3月の人事異動により多くの教員が異動になりました。

しかし、根室管内の人事要綱と定年退職者の再任用制度等により、3月末までに次の教諭が決まらなかった学校がありました。

そのため本町では、新学期4月スタートから数学の教諭が見つからず1ヶ月余り不在の状況に陥りました。そのため、その教科を免許外で対応してきました。学校としても最善の方法で対応していましたが、一部保護者から不安の声もあったようです。

このような状況に再びならないよう別海町教育委員会の今後の対策についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 外山議員の質問にお答えしたいと思います。

教職員の人事異動は、「北海道公立学校教職員人事異動要綱」及び「根室管内教職員人事異動実施要領」に基づき、北海道教育委員会が町教育委員会と協議しながら行っています。

昨年3月に行われた教員の人事異動において、当町で教員不在のまま新学期がスタートした学校があったほか、町外の学校においても同様の事例がありました。

教育委員会としては、このような人事は遺憾であり、学校現場において混乱を招いたことに大変申し訳なく思っています。

この問題に対しては、根室教育局に対し強く申し入れをするとともに管内教育長会議においても協議したところであります。

今後は、このような人事の混乱が起きることがないように積極的に求めていくということで管内教育長会議においても、意思統一しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） ぜひですね、そのようにお願いしたいと思います。

ただ、管内的、全道的な実態としてですね、このようなことが本町だけではないのですね。根室市でも理科の教員いなくて、ある学校では4月に理科を一切入れなかったと。5月連休明けに見つかって、週3時間のところを4時間、そうやって一学期中に回復してきたと、そういう実態がありますし、宗谷ですとか留萌管内でも、何人かの先生がですね、年度途中ではなくて4月のスタートからいないということで、道教委の教員採用試験の登録者数にも影響するかと思いますし、ただ、こういう平行的な問題もありますので、一概にはいけないと思うのですけれども、今の教育長がおっしゃったようにですね、強く働きかけていただいて、学校にですね、スタートが上手に、スムーズに切れるようにお願いしたいと。

ただ、制度的には仕方ないのですけれども、その保護者がですね、ちょっと評価のアンケートの中で書いてあったものなのですけれども、「数学のことは本当に驚きました。二度とこのようなことがないようにお願いしたい」と。「だれがこのことについて、どう責任をとるのですか」ということまで学校の評価に書いてきてですね、我々としては、「制度的には数学の先生を見つけました。そしてこうやっています」と。ところが、人は来たけれども、実際そこに学校教育として、うまく活用できるかということ、学校の責任、組織の体制にはなってくるのですけれども、なかなか従来どおりスムーズにいかなくて、数学については、この保護者は来年度の学校の数にちょっと懸念をもっているわけですね。ですから、子供の責任、保護者の責任、つまり我々行政側の責任が一番大きいかと思うのですけれども、ぜひですね、今おっしゃられたことをですね、各学校で子供たちが1番困っているということですね、常に働きかけをお願いしたいと思います。

次です。3点目に移らせていただきます。

3点目です。別海高等学校の普通科3間口復活に向けての今後の取り組みについて。

今年度の別海高校普通科の応募は、町内中学校卒業生145名中73名、他町から4名であり、卒業生の約50%の希望者がありました。この2年間は40%代後半だったので微増ながらも、増えている状況です。

これは、今年から通学費全額補助を初め、さまざまな支援をしてきたことが評価された結果と思われます。

そこで、中学校の卒業生数が、次年度から161名、174名、165名、177名と年々ふえていきます。普通科3学級復活に向けて、今後の取り組みについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） お答えいたします。

別海高等学校普通科の応募は、今年度から実施した「通学費補助」、「eラーニング講習の補助」や別海高等学校が積極的に町内、町外の中学校に出向き、進学説明を実施したことなどによって、前年度の地元中学卒業生進学率40.8%が50.3%に増加した結果となりました。

次年度から町内中学校の卒業生数は増加していきますが、引き続きこれまで本町で実施してきている支援事業を継続するとともに、現在、寄宿舎等の設置に向け、役場庁内の検討会議で協議しております。

北海道教育委員会への要請については、本年度の進学希望の状況や今後中学卒業生が増加することも含めて、先月29日に、町長、別海高等学校教育振興会会長と私で北海道教育委員会柴田教育長に間口復活に向けた要請を行っています。

今後とも要請活動を続けていきます。以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） ありがとうございます。

希望者についてなのですけれども、自分が11月の議会で聞いたときには、部長のほうからですね、町内の卒業生93名、また、町外から12名と合わせて105名いましたと。それが合格できるのは80名以下です。80名ですので、各学校で当然落ちる子供が出てくるということですので、落とすわけにはいきませんから、いろいろ進路指導が始まってですね、段々、減ってきたと思うのですね。減ってきました。

12月の時点、こちらで聞いた時点では、84名までいたと思うのですけれども、それがふたを開けてみると町内では最終的に77名ということですね、やはり2間口と3間口なのですね、落ちる落ちないといった問題もあります。ただ、管内的な需要を考えると、根室市、中標津町もそうですし、定員は大幅に割れている状況の中で、別海町ではこういった実態ですけれども、管内的には充足されていると。この中にあってどう打開していくかということについては、教育長の道教委への働きかけとかがあったということでありましたが、やはり町として子供たちを大事に育ていくと。いろいろ面倒見る、世話をしていくという点では、やはり補助の問題ですとか、今も出ていた寄宿舎の問題等についても出てくるかと思うのですね。寄宿舎についても、これもことしではなくてずっと古い段階からですね、以前、森本議員から御質問もありましたし、前年度の予算審議会の中でも出ていたかと思うのですけれども、答弁もいただいていますけれども、やはり早急な取り組みというのですか。確かに多額なお金が、予算がかかるということで難しい面もあるかと思うのですけれども、一步踏み込んでですね。そういうことを町民の皆さんに、前年度、アンケート取って9,000名もあった、その数値の熱い意思というかな、その思いの高い中ですね、次の施策としてまた新たなものということですね、やっていっていただきたいと思います。

これについてまた質問がダブっておりますので、自分としては以上ですね、質問を終わ

らせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、2番外山議員の一般質問を終わります。

ここで会議を午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

---

午後 0時55分 再開

○議長（松原政勝君） 若干時間前ですが午前中に引き続き会議を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従いまして質問させていただきます。

1点目は環太平洋連携協定TPPについてであります。

昨年12月議会においても、TPPをテーマに論議させていただきましたが、その後、極めて不十分な形ですが国会論戦も始まり、2月4日にはTPP参加12か国による「署名式」も行われるなどの経過がありますので、現時点における各問題点について町側の見解等をお聞きしたいと思います。

1点目ですが、町の「TPP対策本部」の12月以降どういう論議をし、どのような対策をとってきたかなど、動きについてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 中村議員の御質問にお答えを申し上げます。

昨年12月以降、町の「TPP対策本部」としての会議は特に開催していませんが、状況の注視は元より、各部署においてTPP関連の会議へ参加するなど、情報収集を引き続き行っており、関連団体とも各種会議等を通じ情報共有を図っているところです。

TPP署名を受け、政府はTPPの承認案と関連法案を8日に国会提出しており、できる限り早期に批准する意向を表明していることから、関係機関・団体等と密接に連携を取りながら、今後開催される国会での審議、議論を見極める必要があると考えます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 具体的問題について、質問を続けたいと思います。

2番目での質問ですけれども、昨年12月に政府がTPP影響額の試算を発表しました。道もこれに準じて2月に北海道における影響額を公表しましたが、例えば米についての影響額がゼロなど、疑問の多い数字となっています。町としてこの試算をどのようにとらえていますか。お聞きかせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） ただいまの質問につきましては、私のほうからお答えいたします。

道が試算した影響額は、TPPが発効した場合、関税撤廃などで生産への影響が見込まれる道内の農林水産物のうち、牛乳乳製品が179億円から258億円と減少額が最も大きく、次いで牛肉、砂糖、小麦などの減少額も大きくなっていますが、米は影響額ゼロとなっています。

道が今回まとめた影響額は、国の試算方法を準用した形で試算されていることから、道内でも米への影響をゼロと判断しているものと考えます。

国、道とも生産量は維持できるとの前提で試算していますが、生産減による関連産業へ

の影響についても分析する必要があると考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 現場ではいろいろな疑問が出ている試算でありますので、町としてどういう評価をしているか、そのことについてお聞きをしたわけであります。

どうでしょうか。どういう評価をされていますか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） なかなかこの評価ですね、今の時点でですね、評価するとなかなか難しいのかなということだと思っております。

道もいろいろな、国のデータ含めて、いろいろなことで試算をして、ゼロと判断しているということですが、いずれにしても、もう少し詳細なこれからのデータ、それから、今これから国会でさまざまな情報等もですね、議論されていくのだらうと思いますが、そういう中で新たに試算をする、そういうことが大事だと思っておりますので、それらのことを通じてですね、町としても、町単独でなかなかそういうことできませんので、それらのデータも十分参考にしながら、評価含めて試算をしていく、そういうことが今後のやっていくべきことだと思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はっきりした評価については、お聞きできなかったのですが、非常に重要な問題だと思うのです。

どういう影響が出てくるのかということについて、国は出した、道も出した、出したけれども、それは信用に足るものなのかどうかということについては、この別海町の生き死にかかわる問題なのだから、そういうことでは、もっと真剣になる必要があるだろうと。

幾つかの県段階、あるいはJ A中央会段階でですね、試算をやり直しているところがありますね。例えば熊本県では、国の出した試算をもう一度計算し直している。現実的に熊本県ではどういうことになるのかということ独自にちゃんとやっぱり出していますよ。そうすると、熊本県での影響は国が出した影響額の倍になるという結果になっています。

それからJ A長野中央会がですね、この試算の対象になっているのは農産物19品目ですよ。19品目だけれども、長野ではその他の部分で影響が大きいと考えて、その他の部分の7品目について試算をしていますよ。そうするとですね、この長野ではこの7品目で、75億円の減少という試算が出てきて、これは7品目の中の14%を占めているのですよ。

ところがね、国は、これは影響が小さいから試算には入れていないのですよ。影響が小さいと言って試算に入れていないと。こういうものの積み重ねによってつくられた試算ですから、ぜひ、そういう点を踏まえて、町としての評価をやっぱりね、すべきではないかと。自分たちでやっぱりきちんと調べなければならないのではないかとかね、いろいろな問題があるとかね、そういう点での認識は、やっぱり持つべきだと思うのですが、どうですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） ただいま御指摘いただいた点については、当然のことだと思っております。

したがって、どういう影響があるのかということが最終的に、どういう対策を、もし、そういう影響があるならば、どういうことをやって対応していくのか、する上でもです

ね、大変重要なことでありますから、当然、しっかりとした評価をしなければならない。

どういう影響が出てくるのか、しっかりと対応するために必要なことでありますので、今の時点で、なかなかしっかりとした影響の評価を数字的にまとめるということが、なかなか難しいところがあるということは、今申し上げたとおりでありますので、いずれにしても、これからいろいろな数字含めてですね、もっと詳しい状況というのがわかると思いますので、それを含めて道の試算もですね、それによって変わってくると思います。

まだ、別海町の酪農畜産含めた、そういうこれからの対応も変わってきますので、我々としては大変重要なことだと考えておりますので、ぜひ、今後しっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今のお答えが3番目の答えに一部なっているのかなというふうに思いますが、3点目の質問に入らせていただきます。

別海町における影響については、現在の段階でどのように考えておられるかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

T P Pが発効すると輸入牛肉の価格が3割程度低下するため、肉質面で競合する乳用種や交雑種牛肉などの価格が下落し、その結果、子牛価格の低下が予想されます。

子牛、廃用牛の販売収入が減少すれば、本町の酪農経営にも影響が及ぶものと考えられます。

また、乳製品については、国内全体の生産が回復してきた場合、T P P枠の設定により、輸入数量に上限はあるものの、安価な外国産の輸入増加により、国産品の需給緩和と価格低下は避けられず、輸入乳製品の増大は、本町の酪農家にとって収入の減少を招き、農家戸数の減少を加速させるおそれがあります。

町としては、引き続き関係機関と連携して、本町農業に与える影響について情報共有を図ってまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 酪畜関係での御答弁あったわけですが、私ちょっと漁業について、ちょっと詳しくないので申しわけないのですが、いろいろ協定書を見てみるとですね、銀サケ、マス、それから太平洋サケ、ヒラメ、カレイ、ベニザケ、その他にもいろいろな品目あるのですけれども、別海町に関係があるかなというのは、ここら辺かなというふうに思うのですが、これが現在3.5%の関税でしょうかね、低いといえば低いのですけれども、これが即時ゼロになるものもあるわけですよ、そういう点での影響というものは考えておられますでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

水産物のT P Pによる影響等につきましては、先月、北海道内を対象としました漁協、市町村を集めまして、道のほうで将来的な部分についての影響が及ぶであろうというような中身の部分での会議、説明会も行われております。

ただ、今議員おっしゃるとおり、即影響が出るという部分については、なかなか見えてこない部分があるかと思えます。

当然、サケマスの部分については、白サケ以外の部分も、その辺、安い輸入の部分が出てくれば、当然、価格に影響が出てくるだろうと。

ただ、ホタテ等、今、主要業種の二つというか、もう一つのホタテにつきましては、海外から来る部分については加工向けといいますか、こちらは意外と生鮮で出す部分、後は貝質自体も違いますし、それがここの価格に、ホタテの価格に即影響がはね返ってくるかという、サケよりは直接的な影響は出てこないだろうというような形で認識しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひですね、全体像をつかむために努力をしていただきたいと思うのですが、先ほどの質問とも関連するのですが、国が、それをなぞるだけの道の試算に頼るのではなくて、独自の試算をきちんとやるべきだというふうに思います。

町長は先ほどね、それ自体がなかなか難しいことだというふうにおっしゃってました。確かにそのとおりだと思うのですが、少なくともですね、道に対して、道の独自試算をやりなさいと。熊本でもやっているのだから、道もやりなさいということは言えるのではないかなと思うのですが、どうですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 道についてもね、そういう形でまだまだ詳細なしっかりとした数字、これからの影響についての試算というものを、これからもまたやっていく努力をしていくと思います。

当然、そういうことを我々も道に対しても求めていきたいと思っていますし、それに基づいて町としてのなるべく正確な影響、どういう影響があるか。そしてそれを本町の産業振興、これからの政策に、これから変わってきますので、それらの変更に向けて、しっかりとそれらをデータがどういう影響があるのか、それは政策に結びつけて、しっかりと対策をとっていく。

これが一番、最終的に大事なことでありますので、しっかりそれに向けて対応してまいりたいと思っています。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 黙っていたらどういうふうになるか、道がちゃんと出すかどうかというのは、なかなか厳しいところがあると思いますので、酪農大国といいますかね、本当に日本の酪農を引っ張っていく別海町ですから、あるいは漁業のね、本当に大事な、町としてある、存在している町ですから、そういう意味では道にしっかりせよと、あるいはきちっと出せということを強く求めていただきたいというふうに思います。

4番目の質問に入りたいと思いますけれども、12月議会で、町長は私の質問に対し、「以前からTPP交渉はあまりにも秘密交渉過ぎる。内容について情報を提供するようになってきた。しかし、そういう形がとられないまま来てしまった。膨大な合意の内容があるわけだから、当然国に対し、情報の開示、提供を強く求めていく。」と答弁しています。

この間、町は、国に情報の開示、提供をどのような形で求めてきましたか。

また、国はそれに対してどのように応じてきたかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） TPPにつきましては、今御指摘のように秘密保持の高い包括協定であると思っております。公表された協定の和訳文は数千ページ以上にものぼります。

国へは、情報の開示、重要品目の聖域確保を求める国会決議との整合性について明らかにすべきと、機会があるごとに申し上げてきたところです。

TPP大筋合意以降、年明けから、農林水産省主催による地方キャラバンが開催され、TPP大筋合意の概要及び品目ごとの影響など、TPPが与える国民への不安・懸念を払拭するため、地域の要望に応じ、説明や意見交換の機会が設けられています。

また、生産者の間に根強く残っているTPPへの懸念を拭い去るため、全国各地に設置した地方参事官室にホットラインを設けたり、Q&A集の作成等、不安や不満の解消に向けた取り組みがされているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 5番目です。

4番目と関連しますが、そういった現在の国の情報開示、提供の状況を町はどのように評価していますでしょうか、聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 国では、合意内容等の情報をホームページ等で情報開示、提供を行っていますが、情報量が膨大なため受け手側として、全て掌握することは困難と認識しています。

合意に至った交渉経緯、国会決議との整合性、酪農経営への具体的な影響などは、今後の国会で詳細が明らかになっていくものと考えられますので、現時点での評価はできないものと考えています。

今後においても、関係機関、団体と連携を密にして、国に対して様々な機会を通じて、きめ細やかな対応を求めてまいります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 各種世論調査でもですね、国の説明は足りているかという点では、足りていないという国民の声が多いわけです。

そういう状況があるわけですが、町長はですね、国の情報提供は足りていると考えておりますか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 先ほどから申し上げているように、まだまだ足りないということは申し上げているとおりであります。

今後、国会審議、いろいろな委員会審議含めてですね、それらも明らかになっていく、それを我々も期待をしているところであります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 求めるし、期待もするという御答弁かな、足りていないと、足りるように求めるし、あるいは期待もするという御答弁だったかなというふうに思うのですけれども、期待してもですね、国会論戦が始まったばかりですけれども、安倍総理にしても石原担当大臣にしてもですね、肝心なところに来ると交渉の中身については申し上げることができないと言って、答弁を避けているのが現状なのですよ。それは町長御自身、御存じだと思います。一度や二度ではありません。今後も論戦は続きます。もっと厳しいやりとりがなされていくものと考えます。そのたびに交渉の中身を話せないというこ

とになりかねない状況です。

そういうことを許していいのかどうかというふうに思いますけれども、町長はどういうふうに思いますか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 情報の開示含めてですね、これらについては今後とも、しっかりと我々として求めていく、これを引き続き、機会あるごとに、いろいろな機会を通じて、しっかりと我々の声を届けていく、そういうことが大事だと思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 全役場を挙げてですね、町長を先頭に、一つ、今おっしゃられたことを実践していかれるように期待します。

6点目に行きます。

政府の対策についても12月議会で論議しました。町長は対策の内容や方向性について懸念を表明されています。その後、この懸念は払拭されたのでしょうか。現在の認識についてお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 昨年11月に決定したTPP関連政策大綱では、具体策や予算が示されていないことから、具体的な評価を差し控えていたところ です。

1月には、国の平成27年度補正予算が成立しているところですが、体質強化対策については、畜産クラスター事業の条件緩和や基金化等の拡充策に加え、総額3,122億円の予算措置がされています。

また、経営安定対策については、牛肉経営安定対策事業の法制化及び補填率の引き上げや加工原料乳生産者補給金制度の拡充及び当該単価の経済状況による見直し等が明記されており、一定の評価をしているところ です。

御存じのとおり本町の酪農形態は、ほとんどが家族経営であり、将来にわたって安定的に経営を継続していくためには、恒久的な対策が必要となってきます。そのためにも、中長期的な対策を講じていただくよう、国へは引き続き、働きかける必要があると認識しております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 一定の評価をしているということでもありますけれども、畜産クラスターについてもですね、町長御自身は懸念を表明されていました。

町長ばかりでなくですね、いろいろな方が問題点を指摘されているのですけれども、浜中町の石橋組合長、有名な方ですけれども、このようにおっしゃっています。TPP対策が農業生産基盤の弱体につながるのではないかと懸念です。この対策自体がね、農業基盤の弱体化につながるのではないかと懸念を表明しているのですよ。

こういうふうにおっしゃっています。「TPPの国内対策で農家の法人化や大規模化を進めると地域の人口減を招き、過疎化を加速する」というふうに指摘しているのですよ。

これはね、恐らく町長とも共通する認識ではないかというふうに、今までの町長の御答弁を聞いていると共通する認識ではないかというふうに私は考えるのですが、こういうTPP対策自体が、一定の問題点をはらんでいるという指摘については、町長どういふふうにお考えですか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 確かに国の全体の畜産クラスター等々、さまざまな政策が出てき

ておりますが、そういう全体を見ますとね、そういう懸念もあるところも当然我々も認識をしております。

いわゆる先ほど言いましたように、我々のこの日本一の酪農のまち別海町であっても、やはり家族経営が主体で、今、営まれております。これからもその方向というのは、我々は、そんなに変わらないと思いますし、変えたくないというのは、我々の思いでもあります。

したがって、地域を守る、コミュニティを守る、さまざまな観点からのことと、産業として成長させる点、これはどうやって整合性を図っていくか。これが大事な視点でもあると思っております。

それらの視点をしっかりと我々は踏まえて、これから国に対してどういう酪農畜産対策を国として打ち出してもらおうのか、それは、我々が発信をしていかなければならない。そういう大変重要な役割を持っているのだと思っております。

そういう思いで今日まで、国はいろいろな政策を提案してきておりますので、これからもですね、引き続きそういうことで、そういう方向で国に対して、さまざまな政策について要請をしていくということにしていきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 20年前をぜひ思い出していただきたいのは、ウルグアイ・ラウンドですね。あの時6兆円の補助金をばらまいたのですよ。主に構造改革ですね。土地の集積だとか、あるいは土地改良、6兆円をばら撒いた。けどもその後、農業はどうなったか。復興したか。

逆ですよ。当時、43%あった食料自給率が現在39%でしょう。

そうやって対策をとったのだけれども、補助金ばらまいたのだけど、農業は困難にさらに落ちっていくという、繰り返しを絶対させてはならないと私は思います。

ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

7番目ですが、町長は以前より「根室管内一体となった運動が力を発揮する」とおっしゃっています。一般論としてはそのとおりだと思いますが、それを実現し、より強く強いものにしていくための努力が大事です。

町はどのような努力をし、どのようなことを実現してきたかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 昨年2月、根釧管内全ての市町村長及び農協組合長で構成する会議において、根釧酪農や地域のおおむね10年後の将来像と、その実現に向けた具体的展開を明示した、「根釧酪農ビジョン」が策定されました。

ビジョン策定後も定期的に会議を開催することとなり、先月、会議の場を通じてTPPに関する意見交換を行っています。また、根室管内の各町長や町内農協組合長とも、あらゆる機会を通じて意見交換を行っているところです。

町では、TPPに対する認識を深めていただくため、2月に酪農学園大学から講師を招き、関係団体及び町民を対象とした「TPPについて」の講演会を開催しています。

TPPについては、2月に参加12カ国が署名を行い条文が確定していますが、国会での批准がされたわけではありません。TPPの国会承認と関連法案については、4月にも審議が開始される方向ですが、国会での議論を見極める必要があると考えています。

いずれにしても、管内の首長及び関係機関・団体とは常に共通した認識を持ち、国会での議論を注視したうえで、必要に応じ、根室管内が一体となった運動を働きかけてい

きたいと考えて思っております、また、今、釧根のビジョンを含めてですね、釧路管内とも共通の認識を、今、得られていますので、それらとも十分連携を計りながら、今後とも働きかけていきたい、そのように思っております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 別に比較して云々するわけではないのですが、やはり釧路管内にはこういう連絡会議がつけられていると。根室管内にはつけられていないというのが現実ですからね。

ぜひ強い結束をさらに強くするために、町長のリーダーシップをとっていただきたいということを申し上げて8点目にいきます。

12月議会で、町長は「『大筋合意』は国会決議を遵守したとは言えない」と答弁しています。

国会決議を守っていない「大筋合意」であるにもかかわらず、国会でもほとんど論議していない段階の2月4日に協定に署名した政府に抗議し、TPPからの離脱を求めていくべきではないかと考えます。町の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 私は、国会決議を遵守したとは言えないと考えていますが、先程も申し上げたとおり、国会承認と関連法案については、4月にも審議が開始される方向ですので、国会での議論をしっかりと注視する必要があると考えています。

この議論を見極めたうえで必要な対策を検討していくべきものと考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 重要5品目は交渉のテーブルに載せないと、除外するというのが国会決議ですから。それが、あるいはもうそれができない場合はTPP交渉からの脱退も辞さないで決議したわけですよね。

そういうことをしっかり踏まえて、今後国会の論議を注視するというのは、それはそれで最低の姿勢としては必要かと思うのですけれども、積極的な行動をとっていただきたいというふうに思います。

2月の16日、17日両日で行われたJAの青年大会で、このTPPの問題について、特別決議を青年大会として上げていますよね。本当に一説ですけれども、「国会決議の実現とはほど遠く、到底納得することはできない」と。青年たちはこういうふうに、農村青年はこういうふうに言っています。

私もそのとおりだと思います。

ぜひ、別海町を守るために町長のリーダーシップをお願いしたいというふうにお願いをし、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問であります。農地の取得にかかわる問題についてであります。

政府は、企業の出資割合を2分の1以上にし、農地取得を可能にする「規制緩和」を行う方向で動いています。

当面は、国家戦略特区において、企業の農地所有に道を開くため、今国会に特区法の改正案を提出する方針です。

しかし、これは、近い将来全国に広まるという懸念を十分に感じさせるものです。

企業の農地取得を可能にする「規制緩和」は、企業による経営と農地支配に道を開くもので、農業者を中心に据えてきた農地制度の根幹を揺るがしかねない重大な問題です。当然、釧根、別海町の将来を左右するものでもあります。

こうした動きに対する見解と対策について町長ならびに農業委員会会長にお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 現行の農地法におきましては、農地を所有できる農業生産法人への企業出資を25%以下に制限していますが、来年度から施行予定の改正農地法では、従来の25%以下から50%未満まで引き上げるとされています。

中山間地で農業特区を導入した兵庫県養父（やぶ）市は、企業の出資割合を50%以上にし、農地取得を可能にすることを要望していますが、政府は、規制緩和に前向きで、国家戦略特区での企業の農地所有を条件付きで認める特例措置を決定したとの報道がされているところです。

平成21年の農地法改正により、リース方式で農業へ参入する企業が増加しております。企業出資に関しても来年度から50%未満まで引き上げられようとしている段階において、これ以上の規制緩和について、町としては到底賛成できるものではありません。

これ以上の緩和は、農業者だけに農地の所有権取得を原則認めてきた、農地制度の大きな転換を意味するものと認識しています。

今後も政府の動きを注視しながら、根室町村会など関係機関・団体等と連携を密に対応してまいります。

○議長（松原政勝君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（小野栄一君） 企業の農地所有に対する見解と対策を農業委員会会長の立場から、申したいと思います。

まず、行政委員会である農業委員会は、行政の中立的な運営を確保するとして、その目的は利害関係の調整役であると認識しております。

農業委員の構成は、農業者の選出による選挙委員と、市町村長に選任される選任委員からなる合議制の機関であります。

農業委員会の行う業務は、農業委員会法に基づく農地の権利移動の許認可を行う法令業務や認定農業者の育成・農地の流動化・農業経営の法人化等の取り組みを進める任意業務です。

議員の質問にある「規制緩和」の動きについて政府は、11日の閣議で地域を限って大胆な規制緩和を行う国家戦略特区で、農業の担い手不足を解消することを目的に、企業の出資比率を2分の1以上の法人による農地取得を一定の要件のもとで、認めるなどとした国家戦略特区法の改正案を決定したとの報道もありますが、一般企業などによる農地所有取得に道を開くことは、農業委員会としては反対であります。

参議院においても、この4月に施行する農地法改正で、「農業生産法人の構成員要件の緩和に伴い、農地が農外資本に支配されることがないように、制度を適切に運用すること。」として、附帯決議を行っています。

関連事業者の議決権制限などのさらなる緩和は、農業生産法人が地域の農業者を中心とする法人であるとの基本的性格を維持した上で、出資制限を見直した平成21年の農地法等改正の趣旨に反するものであり、実質的に一般企業による農地の所有権取得に道を開くものです。

地域の農業者を中心とする法人である農業生産法人の根幹を堅持することで、地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保とその有効利用を進めることが、特に重要と考えております。

今後も政府の動きを注視することで、農業委員会系統組織の一員として行政庁等への建議など、農地が支配されることがないように反対する立場をとって参ります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ありがとうございます。

共通する認識かと思えます。ともに力をあわせて、農地を農民のために、そして地域のために守っていきたいと考えています。よろしくお願いします。

3点目の質問に入ります。別海高校への通学者増加を図るためにということでありませ

ず。「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（原案）の「基本目標Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出する」に「若者人材の育成と定着の取り組み」として「地域で活躍する人材を継続的に地域で育成するため、本町の最高学府である別海高校への通学者増加を図り、町外への転出の初期段階を防ぎ、将来の人口流出に歯止めをかけるとともに、若者が働ける環境を整備する」とあり、評価指標として「別海高等学校普通科学級数を5年後までに3学級」にすることが明記されています。

大変重要な点であります。積極的に支持し、そのために私自身も努力したいと思いま

す。さらに、具体的な事業として「別海高校教育支援事業」があり、通学交通費補助など4点が掲げられていますが、多くの父母や生徒が望んでいる「寄宿舎」建設については触れられていません。

別海高校普通科の3学級復活ならびに支援策について3点質問します。

1点目ですが、「5年後までに3学級」ということですが、中学卒業生の予定数などを見ると、「5年後」と言っておられないのではないかと思います。もっと早める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（真籠 毅君） 質問にお答えしたいと思います。

「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「若者人材の育成と定着の取り組み」の中で、通学交通費補助を含めた具体的な支援事業を実施しながら、別海高等学校普通科を5年後までに3間口にする重要業績評価指数を設定しています。

この総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5カ年のビジョンとなっており、策定上評価指数についても「5年後」あるいは「5年間」としています。

総合戦略で設定した評価指数は「5年後」としていますが、各種支援事業を推進しながら1年でも早い普通科間口の復活を目指しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 表現上、5年後までにということになっているけれども、1年でも早くという御答弁がありましたので、ともに努力していきたいと思えます。

2番目の質問に入ります。

寄宿舎建設についての町の考え方、計画をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えをいたします。

寄宿舎等を必要とするニーズは高いものとなっており、公共交通機関が希薄な本町において、別海高校に進学しやすい環境を整えるためには、設置することが有効な手段であります。

別海高等学校の寄宿舎等のあり方については、役場庁舎内の関係部署による検討会議の中で方向性を協議しています。

現在のところ協議中ではありますが、「公設・公営」「公設・民営」「民設・民営」の形態、規模、管理、設置の方法など、具体的な決定には至ってはいませんが、早急に作業を行い、関係機関とも協議しながら進めていく予定であります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 形態や規模については検討していくというお話でしたから、それはそうしなければいけない、一定の時間が必要だというのは理解できます。

理解できるけれども、要望が多く、その必要性については認識しているという御答弁でもありましたから、なぜ、こここのところにそのことが入っていないのか。

この寄宿舎を建設するというふうに書いていないのは、なぜなのかということについてお聞きかせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えをいたします。

総合戦略の策定作業の中で、寄宿舎の方向性がはっきりしていなかったという部分もありますけれども、総合戦略の部分につきましては、毎年見直しをしていくということですので、その見直しの中でですね、この部分についても協議をしていきたいというふう考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 確認させていただきたいのですが、建設するということについては、そういう方向だということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えをいたします。

そういう施設が必要であるというふうな認識でいるというふうにお答えさせていただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 次に質問することとも関連するのかなと思いますので、きょうの段階では、そのことをお聞きしました。

3点目の質問です。町で施設をつくることも必要だが、本町市街地にある民間活力の活用をもっと考えていいのではないかという意見もあります。そういう意見に対して町はどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（中谷隆弘君） お答えいたします。

寄宿舎等につきましては、設置する方向で協議をしておりますけれども、町としても民間活力を生かした取り組みは必要と考えています。現在ある民間施設の利活用も視野に入れ、町から必要な情報提供などを行いながら、民間事業所としてどのようなものが可能であるか検討していきたいと考えています。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 民間の活力を活用するという方向性は、今述べられたこととい

うふうに思います。

いろいろ難しい問題も出てくるかと思いますが、高校生のため、別海町の将来のために、ともにがんばっていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、6番森本一夫議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 通告により質問させていただきます。

2問について質問いたします。

まず1番目です。担い手対策についてであります。

町長は、TPPに関し地域経済や担い手対策に与える影響について地域産業団体等と今後の動向を注意深く見守り、管内一体となった運動が必要と昨年12月定例会で述べています。

近年、酪農経営者の離農が急速に増えています。TPP等への不安などの要因はありますが、一番の要因は後継者問題であると聞いています。

酪農は本町の基盤産業で、離農問題は地域機能の維持はもちろんですが、経済、福祉及び教育に至る幅広い分野に影響があります。

特に担い手対策は国の骨太方針及び根釧酪農振興計画や町長の選挙公約にもなっている重要政策であると考えます。

そこで4点について質問いたします。

まず1点目です。現在と10年前を比較した酪農家離農戸数と離農原因及び現在60才以上で後継者問題を抱えている農家戸数についてお知らせ願います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

10年前の平成17年における離農戸数は23戸で、離農原因の内訳としては、後継者不足が7戸で30.4%、経営不安が6戸で26.1%、事故病気及びその他が、それぞれ5戸で21.7%となっています。

また、平成27年の離農戸数は20戸で、離農原因の内訳としては、後継者不足が9戸で45%、経営不安が3戸で15%、事故病気が6戸で30%、その他が2戸で10%となっており、10年前と比較して、後継者不足による離農が増加している状況となっております。

次に、60歳以上で後継者問題を抱えている農家戸数につきましては、平成28年3月現在で、後継者不在の経営体は80戸となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 地域の農家が減少するということは、地域機能の維持が難しくなるということだと思えます。

地域機能を維持するには、何戸ぐらいの農家が最低必要かお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） なかなかいくつの農家があれば地域、どういう地域なのか、それらを含めて、いろいろな地域コミュニティの規模もあると思うのですけども、いずれにしてもですね、今まで、それぞれいろいろな地域を、我々実際に見てまいりまして、ある程度の戸数がないと、その地域全体がやっぱり縮小してしまうという現実はですね、そういう状況になりますので、なるべくこれ以上の地域の酪農家戸数を減らさない。そのことが大事だということだと思っております。

なかなかいくつとか、そういうことについてはなかなか難しい面があります。今、答えるといってもなかなか難しいのかなと、そのように思います。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） ちょっと難しい質問で申しわけございませんでした。

次に、2問目に行きます。

町長は、重要課題のひとつとして担い手確保をあげており、「別海町地域担い手育成総合支援協議会」の組織機能の充実と対策を推進するとしています。

より充実した対策とは、どのようなことなのかお伺いします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

新たな担い手の確保につきましては、これまでは酪農研修牧場を中心に、町内農協にも協力をいただき、募集活動を行ってきています。

釧根管内の市町村をはじめ、全道及び全国において、新規就農者の確保対策が強化されてきていますが、非常に厳しい担い手確保の状況となっています。

今後の担い手確保については、町、農業委員会、町内農協及び普及センターで構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」に、酪農研修牧場、産業後継者対策相談所及び別海高等学校農業特別専攻科を加え、窓口を一本化して取り組みを強化することにしました。

取り組み内容としては、「新・農業人フェア」等への積極的な参加、関東・関西圏を中心とした農業系の教育機関を訪問しての本町酪農のPR活動、情報誌及びソーシャルネットワークサービスを利用したメディア広報活動を展開することとしています。

また、本町で行う酪農体験・実習に対しても交通費助成等を行い、将来の就農確保に結び付けたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） ぜひ進めていただきたいと思います。

次に3番目に行きます。

研修牧場は新規就農者の受け入れ窓口として重要であると考えます。

中春別農協も研修牧場を設置すると新聞報道もありました。このことから考えても後継者・担い手の育成が重要と承知しております。したがって担い手対策は早急に行わなければなりません。

研修牧場の意義は大変重要であると考えますが、今後の研修牧場で実施予定の施策についてお伺いします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

別海町酪農研修牧場は、農業後継者の不足等による農家戸数の減少から、町の活力や生産力を維持・発展していく上で、新規参入者を積極的に確保・育成するため、独立に必要な酪農の知識・技術・経営感覚を習得する場として、平成8年度に設立し、本年度までに67組が町内はもとより管内外へ新規就農しています。

近年は、新たに農業を始めようとする人は少なく、特に酪農を希望する人は極端に少ない状況にあり、その中でも夫婦で就農を希望する人が減少している状況です。

研修牧場としては、今後に向け、牧場長、スタッフを含めた指導者体制の充実を図るとともに、将来的にはワンマン経営による就農も視野に入れ、独身研修生の積極的な受入れも検討してまいります。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 今部長の答弁がありましたけれども、応募者を探すということは大変だということかと思えます。

しかしながら、中春別農協で今回ですね、研修牧場を設置するということが新聞報道がありましたけれども、これについては、そういう状況の中、協議をされて設置というか中春別農協はされたのか。

私的には、今の研修牧場を充実させることによって、対応できたのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 今回の中春別農協が、いわゆる研修牧場といいますかね、担い手を育成する、それは中春別農協の独自の取り組みだと思っておりますし、100%出資、農協の出資ということですね、独自に計画をされて、現状を単協としてもやはりしっかりと受けとめて単協自体が積極的に生産、新規就農を含めた担い手対策として、生産を維持して、増産に持っていく。このことを積極的に取り組んでいくという、極めて農協としてですね、積極的な取り組みだと思っておりますので、我々のところで細かくですね、そのことについて、所管課含めてね、細かい打ち合わせとか協議とか、そういうことはないと思います。

どこまでやっていけるかについて、私は詳しく把握はしておりませんが、もし、そういうことを知りたければ、知りたいのであれば、また所管で把握していることについては、返答させたいと思えますけれども、いずれにしても、中春別農協、当然我々はそういう計画についてはね、聞いておりましたし、やることについては把握しておりました。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 私も農協が独自にそういう対策をとったということについては、やぶさかではなく、進んでやられたということでは評価はしたいと思います。

ただ、実質、応募を受ける新規就農者というか就農に携わる人が、受け入れるその数が、実際にうちの町、今の町の研修牧場自体が少ない中で、新たにそういう施設ができたときにどれだけの研修生受けれるのか、集められるのかということところはちょっと危惧したものですから、その辺でこういう質問をさせていただきました。

もし、何か担当からありましたら。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

ただいま、町長が申しましたとおり、情報としては所管のほうでも昨年、組合のほうか

ら、こういう構想を持っていると。ついては、町の研修牧場を含めた中で、相互協力というか、連携した中でやっていきたいと思いますというような話は、その時点ではされております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） ぜひですね、多くの後継者を集めてですね、何とか育成、両方の、町もそうですが、JA中春別も一生懸命後継者を育て、町の一次産業である酪農をしっかりとしたものに進めていただきたいというふうに希望します。

次に、4番目ですが、基幹産業である酪農・漁業の衰退は直接地域の人口減や経済にも及ぶため、歴代町長も力を入れて取り組んできた政策であると承知しております。

TPP対策など難問が多々ある時期だけに集中的に取り組む体制が必要と考えますが、新年度に向けて検討していることがあればお知らせ願います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 本町の地域経済を支える基幹産業である酪農・畜産業につきましては、家族経営が中心となっており、今後、後継者が安心して営農を継続し、次の世代へ継承させていけるよう、生産体制の効率化及び省力化が図られるよう支援をしてみたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたように、多様化する新規就農者を受け入れるため、「別海地域担い手育成総合支援協議会」を中心に、新たな対策を実施するとともに、より充実した対策についても関係機関・団体と連携し検討していきたい、そのように考えております。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） わかりました。よろしく願いして、次の質問に移ります。

2問目です。畜産環境条例について、「別海町畜産環境条例」は平成26年度に制定され、規準に係る3年間の猶予期間のうち2年が経過し平成28年度で終了します。

この間、十分な対策はとれたのか、延長等は考えないのか、不十分な面があればどのようなことがあるのかお伺いします。

1問目として、この間対策を行った施設の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

本条例では、町、事業者及び農業団体の責務を明らかにし、施策の基本事項を定めることにより、良好な水環境を保全し、農業と漁業が将来にわたり共存共栄しうる社会を構築することを目的としています。

そこで、町としては猶予期間における施策として、「家畜ふん尿貯留施設整備事業」及び「畜産環境施設整備事業」を実施しているところです。

「家畜ふん尿貯留施設整備事業」は、平成24年度事業開始から平成28年度まで108件の整備予定に対し、貯留施設整備等89件を実施し、進捗率は82.4%となっています。

「畜産環境施設整備事業」は、平成26年度から平成28年度まで106件の整備予定に対し、浸透枘の設置等82件を実施し、進捗率は77.3%となっています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） わかりました。次、2問目です。

この条例制定時の説明では、この対策の中でですね、別海町のホームページの中で「別海町畜産環境に関する条例の施行について」の中で、主な施策として6項目を挙げております。

1項目は「年次計画の策定」、2項目が「農業者支援策などの施策の実施」、3番目に「農業者に有益な家畜排せつ物処理方法の研究、提案等」、4番目には「家畜排せつ物管理適正化指導チームの重点活動」、次に、5番目ですが「要望、提案の実施」、6番目に「情報の透明化」ということが述べられております。

この中でですね、「年次計画」、それから「農業者支援策」など6項目について、一件ずつですね、どのようにされてきたのかお伺いします。

○議長（松原政勝君） 森本議員に申し上げます。

それは通告されておりませんので、今、雑排水施設などの機能強化をどうするのかということについて、聞かれるならいいですけども6項目については、ここに通告されておりません。

○6番（森本一夫君） 雑排水施設ということですので、家畜排せつ物の処理というかは大丈夫でしょうかね。雑排水だけ。わかりました。

今後ともですね、これについては残りの戸数がありますので、ぜひ強化して完全に終わるようにですね、お願いをして質問を終わります。

○議長（松原政勝君） ちょっと待ってください。

（2）の質問をしてください。

○6番（森本一夫君） 失礼しました。

（2）です。この条例制定時の説明では、雑排水施設整備などの機能強化をしなければならぬ対象施設があるとの説明がありました。

そこで、現在対策が取られていない施設の状況をお知らせ願います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

本町では毎年度、町、農協及び関係機関で構成する「別海町家畜排せつ物管理適正化指導チーム」による、町内全農家の家畜ふん尿等の管理状況に関する実態調査を行っています。

平成27年度では、調査戸数733戸のうち雑排水関係の未整備は37件ありました。調査後、その結果を踏まえ関係農協と協議を行い、浸透枘の設置等、補助事業を活用した施設整備に向け協議を進めているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 今の部長の説明では733戸、37戸ということのでかなりの数がまだ残っているように見受けられますが、対象戸数ですか、733戸というのは。整備の。全体としてでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） お答えいたします。

733戸につきましては、農協分の数となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 6番森本議員。

○6番（森本一夫君）　ということは733戸対象という、整備について対象戸数ではないということですか。

○議長（松原政勝君）　産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君）　お答えいたします。

733戸については調査戸数です。以上です。

失礼しました。37戸につきましては、未整備の戸数です。

以上です。

○議長（松原政勝君）　6番森本議員。

○6番（森本一夫君）　この環境条例については、別海町にとっても全国的に見ても珍しい条例です。

ぜひこれをですね、つくったということからにおいても、早く整備を済ましてですね、なんとかこの条例に恥じない町の水処理等々環境整備をしていただくようお願いをして質問終わります。

○議長（松原政勝君）　以上で、6番森本議員の一般質問を終わります。

次に、4番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君）　それでは通告に従いまして質問させていただきます。

次世代を見据えた行政組織の強化と人材育成についてです。

最初の質問です。地方分権が進む中で、地方創生戦略や一億総活躍社会の実現など地方重視の政策が矢継ぎ早に打ち出され、本町も中長期にわたる政策立案の中で、行政基盤の強化が最重要課題となっていると感じます。

基幹産業にかかわる部署の人事について、長い目で人材を育てる必要を感じることから、課長クラスを基準に5年以内の異動は避け、じっくりと地域とのかかわりを深めていくことは、行政として地域の信頼を獲得し、専門性を養い発揮できるものと考えます。

人事の在り方に対し、町長はどのように考えるかお聞かせください。

○議長（松原政勝君）　副町長。

○副町長（佐藤次春君）　私のほうから回答させていただきます。

職員の採用につきましては、一般行政職と資格職に分け、退職者の補充を中心に、また職員の配置については、施策の状況等に応じて進めているところです。

基幹産業に係る部署に限らず、配置部署での専門性の追及も大事であります。職員として、広く行政に係る知識と経験を培うことも、人材育成としては、大変重要であると考えています。

近年の、団塊世代の大量退職に伴い、管理職員の異動サイクルが早まっている状態ではありますが、今後においても、直面する施策の状況及び全体の職員配置状況を勘案しながら、適材適所に人員配置をしていくことといたしたいと考えております。

○議長（松原政勝君）　4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君）　今、副町長おっしゃられたとおりで、確かに満遍なく、やっぱり行政全体を見回せるというかですね、できる職員が育つことは、これは確かに大事なことだと思います。

ただ、地域、そんなにたくさんの人と話しているわけではないのですが、いろいろな人と話している中で、「すぐ担当かわってね」と。「また一から説明しなければわからない

のだよね」とか。その辺、引き継ぎの問題だとかね、それ以外のことがたくさんあるかもしれないのですが、ただ、そういうふうな見方も一面あるわけですね。ですから、やはり特に基幹産業、この町を支えていく産業のかかわる部署、先ほどは全体に大事だと言いましたけれど、特にその中でも、基幹産業の部分というのは、私は大事だと考えますし、そんなに頻繁な人事異動というよりも、一人専門家を育てて、それを引き継いでいくような人事の体制というかですね、そういうこともある面大事になってくるのではないかなというふうに思います。

そういう観点から、どういった考えをお持ちかお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） お答えいたします。

先ほどの答えに尽きるのですが、基幹産業の分野に限ってというお話をちょっと限定的にされましたけれども、そういう分野が非常に大事だということはもちろん分かりますけれども、福祉の分野、あるいは介護の分野、それぞれ大事なところがあります。

先ほども申し上げましたけれども、試験で採用する場合にですね、専門職でとらなければならない部分と、一般行政職でとらなければならない部分がありまして、それから採用になってからですね、いろいろな研修を積みながら、自己啓発、あるいは職場研修、職場外研修ということでやってですね。

そして、いろいろなポジションで力を発揮してもらおうということですので、すぐ人事異動になるということも、一面そういうふうを感じる場合もあるかもしれませんが、やはり同じ部署にですね、長く置いておくとも必ずしもいいことばかりではないということもありますので、できるだけですね、その部署部署で、また、専門的な見地ですね、勉強してもらいますけれども、やはり異動については、全体的なサイクルの中で検討していく、対応していくということが必要だというふうに思っています。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 2番目の質問に移ります。

行政として後継者対策、6次化推進やT P P問題への対応など複雑でより高度な次元の対応を迫られていると感じます。

基幹産業に関わる人材の育成について、現在も専門性を高めるための研修など取り組みを行っていると考えますが、基幹産業に対する専門官を育成し配置する必要性も視野に入れ、これからの行政職員の人材育成について、町長の考えをお聞かせください。

先ほどの質問ともちよつかぶるところがあります。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） それでは、私のほうからお答えいたします。

本町におきましては、基幹産業に限定せず、全ての職域において必要な研修に、定期的に取り組んでいるところです。

基幹産業に対する人材の育成についてですが、本町では、平成24年度と平成25年度の2年間、北海道の職員を地方自治法に基づき派遣して頂き、産業振興部次長として、その手腕の発揮及び職員の指導等を頂いたところです。

また、平成22年度から平成23年度までの2年間は、農林水産省からも職員の派遣を受け、本町の農業行政において活躍を頂きました。

この職員の派遣により、職員の意識改革やスキルアップにつながったものと考えます。

今後におきましても、職員研修の参加及び本町の職員の人材育成につながるような、地

方自治法に基づく職員の派遣ですとか、それらの相互交流等を含めたですね、研修も含め、北海道や他の官庁からの支援を受けて、進めてまいりたいというふうに考えています。

しかし、基幹産業に対する専門官の配置などについては、これらの状況を総合的に判断し、進めていくこととしますので、現段階では考えていません。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 3番目の質問に、非常に関連のある答弁もいただいたかなというふうに思いますが、基幹産業、さっきから基幹産業というのにこだわってはいるのですけれど、基幹産業をやはり、この町を動かしていくためには、なくてはならないものですね。

先ほども一般質問の中でありましたけれど、そういうことで、人材、外から持ってくるのであれば持ってくるでもいいですけど、それをやっぱり継続的にやっていくということが、継続的というか断続的ですか、やっていくということが必要なのかなど。先ほどのあったように1カ所に長くはないわけですから。

そうすると、次の人がやっぱり育っていくまでの時間が、これやっぱり、かなり微妙な時間帯になってしまうのかなど。要するにうまく引き継いでいけないと。そういうこともあるのかなと思いますので、そうした意味でもじっくりと人を育てていく。1カ所のところで育てていくという時間もなくてはならないというふうに考えるわけです。

ですから、若いうちは確かに動いてもいいと思いますが、ある程度の年齢になったら、じっくりと構えさせるというのも必要なのかなというふうに思います。

3番目の質問です。上級官庁、友好都市、大手民間企業や地域活性化を進める団体との人事交流は、職員の資質を高め、見識を広げるものです。

積極的に取り組むべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 本町での平成19年度以降の上級官庁への研修や派遣は、北海道、国土交通省釧路開発建設部、農林水産省合わせて9名です。

その他に、一部事務組合等に3名を派遣し、合計で12人の職員の研修、派遣を行っています。

平成18年度以前の研修職員と派遣職員の合計数は24名で、平成27年度末で、合計で36名の職員の研修、派遣を実施しています。

また、上級官庁への研修は、平成27年度研修から職員の希望も確認し、先進的な行政手法の実地での習得や、幅広い視野の涵養（かんよう）等のための研修としております。

上級官庁への研修は、行財政改革に取り組む中、現状の職員体制で一度に多くの職員の研修派遣を行うことは困難ですが、派遣先の受入れ態勢等を確認しながら、可能な範囲でこれからも、積極的に取り組んでいく所存です。

また、友好都市、民間企業等との人事交流は、上級官庁への職員派遣数や有効性を考慮しながら、給与の支払方法及び就業規則等の調整が可能かどうか判断しつつ、今後、あり方を検討してまいりたいと考えています。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 私もあちこち出かけていってですね、他市町村の職員ですとか、そうした人たちと交流することも多いのですが、その中で、先般ですね、地域活性化センターという、多分この町も会員になっていると思うのですが、そこに派遣されている

職員が2名とありましたので、やっぱりいろいろなその地域に出かけて行って、さまざまな体験をしてということで、本当に生き生きとしている姿を見るとですね、こういう経験を積んでいくことがこの町にとってはね、本当にいいことになるのだろうと思うし、他所を知るといことが、この町の足りない部分だとか、足りている部分だとかというのをきちんと確認できる部分になるだろうなど。

そうした人たちを年齢階層、それから各部署ですね、そういうところに満遍なく配置できるような形をとっていくということが、多分、行政基盤の強化になっていくと思います。

今一度、町長、答弁いただければと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（水沼 猛君） 基本にあるのは、やはり人材をどうやって育成するか。

やはり町をつくるのも、基幹産業含めてさまざまな発展させていく、これらも含めてですね、人材なのでですね。

それらの重要性というのは十分我々も理解をしているところでもあります。

したがって、一次行財政改革の中で、職員数も減らして来ている中で、研修も行革の観点から、研修についてもですね、予算を含めて減らしてきたこともございますが、それらについては、当然そういうことではなくて、そういうときこそ、なお一層ですね、やはりしっかりと人材を育成していくことが大事だということだと思っておりますので、今後とも、さまざまな人材育成については方法があるかと思えます。

有効な手段をしっかりと我々も検討しながら、人材育成をですね、これからもしっかりとやっていきたい。これが大事だと思っております。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 先ほど副町長なんかも言っていましたけれども専門官に当たるような人を外から呼んで、それでこの職員を鍛えるというか、育てるという意味も含めてですね、そうした交流を積極的に進めていってほしいなど。

確かに人数は限られるかもしれないですが、そうすることによって、長期間、外を経験したりだとかということもやってほしいなというふうに思っております。

そうしたことで各部署がですね、活性化したりだとかですね、いろいろなこれから外部的には難題が多いと思います。

そういうことを解決していくための対策になるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、4番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

### ◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案審査及び所管事務調査並びに委員会審査のため、3月15日から17日までの3日間を休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、3月15日から17日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

---

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、15日は各常任委員会が、16日、17日は予算審査特別委員会が、それぞれ午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆様、御苦労さまでございました。

散会 午後 2時42分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員